



文教委員会所管

学校教育活動における国際理解教育の充実について

◆福田たえ美 委員 引き続き、質疑をさせていただきます。

私からは、学校教育活動における国際理解教育の充実について伺ってまいります。

ウィーン市ドゥブリング区と世田谷区の姉妹都市提携四十周年の再確認宣言書調印式に、議長と共に議員親善訪問団として参列するとともに、訪問中の世田谷区の小学生の現地での交流の場を拝見し、大変感動いたしました。先日開催されました海外派遣団員の報告会では、全員からパワーポイントを活用しての報告は目をみはるものばかりで、派遣の前後での成長の大きさを感じるものでした。言葉も文化も異なる環境に身を置き、多くの初めての経験が子どもたちの言葉にはならない貴重な経験の場になったと実感をいたします。参加枠が限られており、希望者の多くが、約五百名ぐらいになりますが、断念せざるを得ない状況でした。派遣事業に参加をした子どもたちは、代表としての意識で責任を果たしてきたかと思えます。

ここで伺いますが、小学生の姉妹都市への派遣事業を通じて子どもたちの成長を近くで拝見をしていた赤司副参事にお聞きします。派遣事業における子どもたちの状況をお聞かせください。

◎赤司 副参事 私は派遣団の団長として、昨年十月にオーストリアを訪問し、区内の小学五年生十六名と八日間を過ごしてまいりました。全体として、子どもたちは刺激の多い充実した時間を過ごすことができたと感じております。特に現地の小学生との交流では、言葉や文化の壁を乗り越えてすぐに打ち解け、笑顔でハグをする姿や、何とか思いや考えを共有しようとして必死にコミュニケーションを取ろうとしている姿から、この海外派遣が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会の担い手の育成やグローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成につながる重要な経験の機会であると改めて感じたところでございます。

一方で、児童個人としては貴重な体験となっておりますけれども、それをほかの児童や区全体に還元するということが十分にできていないことや、子どもたちの中には、まだ川場移動教室も経験していない子どももおり、初めて親元を離れ、慣れない環境で長期間過ごすということで、緊張と疲れから体調を崩してしまった子が数人出たという状況もあり、そうした課題について今後検討が必要であると考えております。

◆福田たえ美 委員 ありがとうございます。世田谷区の教育振興基本計画の基本方針二に掲げた地球の一員として行動するを具現化するために、グローバル人材の育成、国際理解教育の推進として、区教委は姉妹都市交流など様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れ

る機会の創出を行っております。今年度実施をした国際理解教育の推進事業と各事業の参加人数を伺います。

◎赤司 副参事 今年度実施した国際理解教育の推進事業については、姉妹都市派遣として、オーストラリア派遣に小学五年生十六名、オーストリア派遣に小学五年生十六名、カナダ派遣及び受入れに中学二年生十四名が参加し、また教育交流として、アメリカのポートランド市の中学生三十八名を区立中学校六校で受け入れたほか、テンプル大学と連携した国内留学に小学五・六年生百名、中学生六十名、海外の学校とウェブ会議システムでつながるオンライン海外交流に小学校五・六年生三十一名と中学生三名が参加しております。

◆福田たえ美 委員 今御答弁いただきましたが、どこまでこの国際理解教育の推進を進めていこうとされているのかというちょっと疑問が残ります。それは、区立小学校・中学校に通う児童生徒数は、現在、小学校で三万七千八百七十人、中学校で一萬一千七百四十九人ということで、合計四万九千六百十九人です。先ほどの御答弁の事業に参加したお子様たちの合計をおおよそ計算してみましたら、約一千五百七十人ということで、全体の三・一%にとどまっているという状況です。

先日のオーストリア・ウィーン市の派遣団の小学生からの報告の中で、ドイツ語圏に派遣団で行って、そして、その中では、英語圏ではないということもありましたが、二十以上の多言語の児童との触れ合いが、言葉以外の方法でコミュニケーションを取るということを経験し、文化やこの言語を超えた人間交流は平和外交とも言えるなと思いました。このような経験をさらに多くの児童生徒に提供するためにも、学校での交流の機会の創出が大切と考えております。

各学校において工夫もされているところもありましたが、一つ事例として、駒沢小学校では、OBの方々の御尽力で区内の大使館との交流を行っているということで、大変子どもさんたちにとっても大きな経験になっているそうです。しかし、なかなかこのような事業が各学校でできるわけではありません。区立学校における交流により多くの児童生徒に異文化交流を通じて国際理解を深める機会を、区内にある大使館が六か国、ホストタウンのアメリカ、姉妹都市の三か国の各国の駐日外交官など、様々な交流の場を一層広げるべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎赤司 副参事 今年度から実施している教育振興基本計画では、児童生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質、能力の基礎を醸成する取組を推進するとしており、児童生徒がコミュニケーション能力を使い、世界という視野で学べる仕組みを構築していくことが重要であるとと考えております。

現在、教育委員会では、英語を用いてコミュニケーションを図る実践の場として、全ての区立小学校で四年生を対象に英語体験出張教室を開催しており、子どもたちが海外の生活の

場面をイメージしながら、具体的な体験を通じた生きた英語を学ぶ取組を行っております。また学校によっては、委員のお話にもあった大使館との連携や留学生との交流、海外の学校とのオンライン交流等独自の取組を行っているところもございます。今後、先ほどお伝えしました姉妹都市等への海外派遣やテンプル大学と連携した国内留学、海外からの児童生徒の訪問やホームステイの受入れなどの事業の拡充も視野に入れ、児童生徒の異文化交流をどのように進めていくことが適切なのか、委員御指摘の内容も踏まえ、積極的に検討してまいります。

英語のスピーキングについて

◆**福田たえ美 委員** よろしくお願いたします。

では続きまして、英語のスピーキングについて伺ってまいります。

平成二十九年に告示された中学校学習指導要領では、中学校での英語の授業時間数は、年間百四十単位時間は変わらず、習得する語彙数が増えています。一千二百語から千六百から千八百語程度に増やすという中、指導上で重要なこととして、特に他者とのコミュニケーションに焦点を当てることが記されております。

世田谷区では、令和六年度から開始された世田谷区教育振興基本計画において、教育委員会の重点的な取組の先ほども申し上げた地球の一員として行動をするというものを掲げており、その中で英語教育の推進というのを目指し、英語四技能をバランスよく育成するための授業の実現に取り組むとされております。本区が掲げる英語教育の推進の取組状況と課題について伺います。

◎**山本 教育指導課長** 急速に進展する国際化を踏まえ、児童生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図っており、A L T の配置や英語活動支援員の派遣、英語体験出張教室等を実施しております。より実践的な聞く力や話す力の習得が課題となっており、令和七年度から小学校高学年のA L T の配置を増やすなど、取組の強化を図っております。

◆**福田たえ美 委員** ありがとうございます。東京都では、令和四年度から都内公立中学校の三年生を対象に英語スピーキングテストが導入され、現在では一年生、二年生でも実施をされています。三年生のテストの結果は、都立高校の受験で内申書の中の評価に加算をされます。スピーキングの対策に塾や英会話などに通える生徒との、また通えない生徒との格差が開くことが今現在懸念をされております。

教育基本法第四条では「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」と定められています。よって、公立学校において親の年収格差が子どもの学力格差につながらないよう、教育的な手だてを講じることが必要です。ひとしく子どもたちに生きた英語と接し、日本にいながら他国の異文化に接することで英語好きの心を

育むことが自ら学ぶ意欲と実践力の源にもなると考えます。

これまで世田谷区の英語授業では、英語担当教員とALT、外国語指導助手が複数の生徒を指導するため、実践的なコミュニケーション能力の伸長を図る上で必要な会話量が不足しているという課題があります。中学三年間の英語授業数は四百二十時間に対して、スピーキングの時間は約五十時間というふうに言われております。複数の大手教育関連企業はオンライン英会話の授業システムを開発し、一人一台貸与をされたタブレットを活用し、ネイティブスピーカーとの会話の時間の創出を行っています。

オンライン英会話は、フィリピン人などの英語圏に在住する講師と生徒をインターネットでつなぎ、タブレット端末などを活用して、マンツーマンやペアで外国人講師と英会話ができる遠隔授業システムです。ALTが出勤できない日に遠隔授業を行うことで授業を補完し、児童生徒の話すと聞く能力の開発を行うとともに、教職員の負担軽減にもつながります。

これらのオンライン英会話は、今、二十三区でも導入をし始めております。オンライン英会話を導入し、生徒がマンツーマンでネイティブスピーカーとの会話の時間の創出で、スピーキングやコミュニケーションの能力を高める取組を行うべきと考えますが、区の見解を伺います。

◎山本 教育指導課長 外国語科の授業では、以前から四技能のうち、話すこと、書くことなど、言語活動が不十分であることが課題となっております。授業内での生徒の発話やコミュニケーションを増やす工夫を行っています。今年度、十月からタブレット端末に入っている学習アプリキュビナにスピーキングチェックAI機能が加わり活用し始めており、まずは、この機能を活用しながら、言語活動を充実させる授業の工夫を行ってまいります。委員御紹介の取組についても承知しており、英語で会話することへの抵抗が軽減されるなど、効果があると聞いております。今後、東京都の補助制度の状況等にも注視し、スピーキング力向上のための取組について検討してまいります。

教育にかかる保護者の負担軽減について

◆福田たえ美 委員 ぜひとも御検討いただきたいと思っております。

それでは、最後に、教育にかかる保護者の負担軽減について伺ってまいります。

公明党は、高齢者人口がピークを迎える二〇四〇年を目指し、ベーシックサービスの考え方を取り入れ、教育、医療、介護などの自己負担をなくす議論を進めております。公明党世田谷区議団といたしましても、本区における子ども医療費、学校給食費の無償化を訴えてまいりました。物価高騰の影響を受けている現役世代への負担軽減は、今求められております。

修学旅行費の負担感について、最近御相談を受けることがありました。旅行費用の四分の三ほどを占める交通費、宿泊費の上昇で、なるべく従来の費用で修学旅行を実施しようとするれば、旅行先の変更、もしくは宿泊日数の縮減、また一番重要とされている体験活動の変更などの工夫によって、この修学旅行を進めているそうですが、もうそろそろ限界が出てくるというふうに言われております。

区立の小中学校でかかる費用の中でも、修学旅行費の負担を感じるとのお声をいただいておりますが、実際の負担状況をお聞かせください。

◎近藤 学務課長 区立中学校三年生で実施している修学旅行については、行き先や行程など、その内容は各学校で異なっておりますが、交通費や宿泊費、また施設入場料などの経費を保護者に御負担いただいております。令和六年度の負担額の平均は約六万八千円となっております。また、区立小学校六年生で実施している日光林間学園についても、同様に交通費や宿泊費などを御負担いただいております。令和六年度の負担額の平均は約四万三千円となっております。

◆福田たえ美 委員 今、御答弁いただきましたけれども、修学旅行費は約六万八千円ということで、多分、日光のほうですけれども、これは場所が変わらないので、中学三年生の修学旅行と異なり、同じ場所に行くということは、やはり交通費、宿泊費が上がっていくという影響を受けやすいのではないかとこのように考えられます。

物価指数が二〇二〇年と比較をして、二〇二五年一月においては百十一・二となっております。中学生の子どもが二人いる四大家族で、月平均は食費七・四万円、生活費三十万円が平均とされております。この物価上昇の百十一・二を換算しますと、月に影響が出てくる額が約四万四千八百八十円ということで、それだけ家計に影響を与えています。生活費への影響が大きくなる中で、修学旅行費への負担感が増してくるというのは当たり前かもしれません。区では給食費の無償化に取り組んでいますが、ほかに保護者の負担軽減のための取組があれば教えてください。

◎近藤 学務課長 この間、区では保護者の経済的負担を軽減するため、その時々为社会経済の状況に応じて必要な支援について検討し、判断してまいりました。区立小中学校の給食費無償化については、物価高騰の状況、少子化対策としての経済支援の側面などから、国や都に先んじて優先的に支援すべきと判断し、機動的に実施いたしました。また就学援助についても、認定基準の引上げや支給範囲の拡充、支給時期の追加などに取り組むとともに、該当者が漏れなく受給できるよう、入学時の全員周知など丁寧な対応を行っているところです。

◆福田たえ美 委員 修学旅行の教育的位置づけについて確認をしていきたいと思っております。学習指導要領では、旅行・集団宿泊的行事は、平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳などの体験を積むことが定められ、平成二十九年の改訂では、子どもたちが未来社会を切り開くための資質、能力を一層確実に育成するとされております。修学旅行が教育の一環であるということです。情報化やグローバル化といった社会的変化が想像を超えて進展し得る、まさに予測困難な時代において、新しい時代の学びに修学旅行がますます重要とされています。

一方で、物価高騰により費用を抑えながらでは、十分な学びの場を創出ができなくなっております。特に保護者負担の大きい修学旅行について、負担の軽減に取り組む必要があると

考えますが、区の見解を伺います。

◎近藤 学務課長 物価の上昇が続いている昨今の社会情勢を考慮すると、教育にかかる保護者の経済的負担はできるだけ軽減することが望ましいと認識しております。修学旅行費をはじめ、教育にかかる保護者負担に対する経済的支援の在り方については毎年度の財政負担となることから、子育て家庭に対する経済的支援という総合的な視点も踏まえて、区長部局とともに連携しながら検討してまいります。

◆福田たえ美 委員 ぜひ総合的な視点でもしっかりと考えていただきたいと思います。
以上で私からの質疑を終了し、高橋委員に替わります。